



垂井警察署交番だより

令和7年6月発行 作成者 府中駐在所 田口 奨太

泥棒注意報！

○令和7年になり、空き家に対する侵入盗や会社の事務所や店舗に対する侵入盗、自宅に保管されていたタイヤの盗難、駅における無施錠の自転車盗難等泥棒による被害が発生しております。

○特に4月以降、空き家に対する侵入盗被害が増えてきています。



被害に遭わないためにも・・・

- ① 自宅や空き家、店舗、会社等施設の施錠は確実にすること
- ② 空き家には貴重品を、会社等には大金を置いておかないこと
- ③ 空き家に対する定期的な点検訪問をすること
- ④ 防犯グッズ（防犯カメラ、防犯フィルム等）の設置の検討をすること



固定電話対策は大丈夫？

年々被害額や被害件数が増加傾向にある特殊詐欺。被害に遭わないように以下の対策を・・・

1. 自動録音機能等防犯機能付き電話の設置

・どんな電話なのか気になる人は、垂井警察署生活安全課にて、貸出し（3か月間）をしていますので、試してみたいはかがでしょうか。

2. NTT 西日本の固定電話対策

- ・70歳以上の方又は、70歳以上の方と同居している家族の方限定。
- ・NTT 西日本特殊詐欺対策ダイヤル(0120-931-965)又は、ウェブサイトからの申し込み

3. 国際電話利用契約の利用休止申請

・申込みは、垂井警察署生活安全課までお問い合わせください。

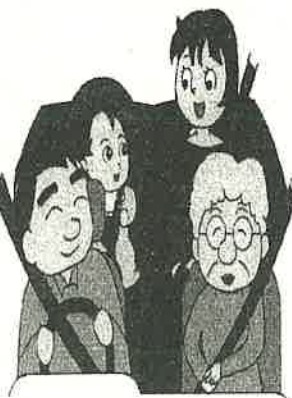


6月はシートベルト・チャイルドシート月間

令和7年5月中旬までの車両運転中の事故死亡者は県内で5名、うち、シートベルト非着用者は2名となります。

シートベルトを着用していれば、防げた死亡事故だったかもしれません・・・

運転手や同乗者の命を守るためにも、シートベルト、チャイルドシートの着用は必ずしましょう。



垂井警察署ホームページQRコード



垂井署内の防犯情報があるよ。



ぜひ見てね！